

人間ドック・健康診断業務の再開について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「緊急事態宣言」発令により、当健康管理センターでは人間ドック及び健康診断の実施を見合わせておりましたが、関係 5 団体（日本総合健診医学会、日本人間ドック学会、日本労働衛生団体連合会、全日本病院協会、日本病院会）より 5 月 1 日付で、今後に関する統一的な見解が出されました。

つきましては、上記見解内の「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」を遵守し、人間ドック及び健康診断の業務を再開いたします。

但し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記に該当される方は人間ドック・健康診断の実施を見合わせていただきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

- 発熱（37.5℃以上）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある方
- 過去 1 週間以内に 37.5℃以上の発熱があった方
- 明らかな誘因なく 4～5 日続く下痢等の消化器症状がある方
- 2 週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある方（同居者・職場内での発熱を含む）と接触歴がある方。また濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
- 2 週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびその家族や職場内等で接触歴のある方）

また受診に際しては、

- マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない方は受診を制限させていただきます。マスクは受診者ご自身でご用意ください。
- 手指消毒の徹底をお願いします。各セクションにアルコール手指消毒剤を設置しておりますので、適宜手指消毒をお願いします。
- 受付時に体温を実測させていただきます。

ご理解・ご協力をいただけますよう宜しくお願いいたします。